

# 参加者報償交付基準等留意事項

## 1. 交付対象大会

県予選会等を経て他県で開催される大会

(1)国民体育大会

(2)国、都道府県、日本スポーツ協会等の全国的に組織された団体若しくはその加盟団体が主催する国内で開催される大会

※限られた一つの流派等の大会及び学校の部活動の大会は対象にならない。

(スポーツ少年団は対象とする。)

※各種競技団体の選考を経て参加（いわゆる栃木県選抜等）するものについてはその都度協議するものとする。（協議の結果、対象にならない、または、減額する場合もある）。

## 2. 交付対象者

交付対象大会に出場する鹿沼市内に居住する個人又は団体

(1)国民体育大会に選手として出場する高校生

(2)小学生、中学生

(3)小学生、中学生で構成された団体

※大会登録した選手のみ対象とする。

(監督、コーチ、先生、保護者（引率者）は対象としない。)

## 3. 報償金の額

(1)国民体育大会に選手として出場する高校生⇒5,000円

(2)「2. 交付対象者」の(2)、(3)⇒「4. 対象経費」について、「5. 報償費算出方法等」に記載の算出方法で算出した合計金額（100円未満切り捨て）とし、団体5万円、個人3万円を上限とする。

※大会主催者等から助成があった場合は交付しない。

※報償金は予算の範囲内で交付する。

## 4. 対象経費

バス（レンタカー）借上げ料、交通費、宿泊費

## 5. 報償費算出方法等

①バス（レンタカー）借上げ料、交通費（タクシー料金を除く）については、一人あたりの対象経費を算出し、2分の1した額が報償費となる。

②タクシー料金、宿泊費については、下記表のとおり算出する。

①、②の合計金額（100円未満切り捨て）が交付される報償費となる。

番号	種 別	算出方法等
1	バス（レンタカー）借上料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 料金÷利用者総数</li> </ul> ※バスについては乗車人数が5名未満の場合借上げを認めない。
2	交通費	高速・有料道路料金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿沼市役所から、片道50km以上の会場が対象（50km未満の会場は対象外）</li> <li>・ 料金÷利用者総数</li> </ul>
		電車・バス・飛行機・船等の運賃 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付対象者の支払った運賃等の1/2の額</li> </ul>
		タクシー料金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ やむを得ない場合の利用のみ対象</li> </ul> やむを得ない場合とは、最寄りの駅、バス停等から会場、宿泊場所までのアクセスが悪い、開会式、試合時間に余裕を持って到着できない場合（待ち時間、到着時間とも90分程度）を想定。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象経費は、支払った料金の1/3の額とし、3,000円を上限とする。</li> </ul>
3	宿泊費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象経費は、支払った宿泊費の1/2の額とし、1泊4,000円を上限とする。</li> <li>・ 鹿沼市内を出発するいずれの公共交通機関を使用しても、開会式、試合開始時間の90分前までに到着できないと判断した場合に限り、開会式、試合日前日の宿泊を認める。（試合後の宿泊は対象外）</li> </ul>

※(1)大会会場までの距離は、「Google マップ」のルート案内で計測する。

出発地は鹿沼市役所、交通手段は車とし、最初に表示されたルートの片道の距離（100mの位を四捨五入）とする。

※(2)審査によって経費として認められない場合がある。

## 5. 申請について

大会経費の最終の支払いから30日以内に、スポーツ振興課まで以下の資料を提出する。

※30日を過ぎた申請は原則認めない。

- 「各種県外大会参加者報償交付申請書」（様式第1号）
- 当該大会の要項またはプログラム
- 予選大会等の要項又はプログラム及び結果表
- 経費明細書（大会登録（出場）選手名簿）（別紙）
- 領収書（原本）

鹿沼市教育委員会事務局 スポーツ振興課スポーツ振興係 TEL 0289-63-2255 FAX 0289-72-1302
---